

平成31年4月1日

建設業者 各位

五條市 監理課

入札保証金（入札ボンド制度）について

平成31年4月1日から、予定価格が7億円以上の建設工事について、入札保証金の納付を原則とするとともに、入札ボンド制度を適用します。

入札ボンドとは・・・

- * 入札参加者に対して、金融機関等による審査・与信を経て発行される「保証の予約的機能を有する証書」を求める制度です。
- * 入札ボンドの提出があれば、入札保証金（現金）の納付を求めないものとします。